

■登録条件

- 農林水産物
出荷者の条件なし（勝山市外の方も登録できます。）
- 農林水産物加工品（食品）、花卉・苗類
 - ①勝山市民（市内の個人・法人・団体）
 - ②当道の駅が必要と認める個人・法人・団体

■出荷条件

- ・栽培管理作業日誌を提出した農林水産物
- ・出荷品目に適合した営業許可を受けた施設で製造された農林水産物加工食品
- ・賠償保険に加入している商品

■年度登録料（※年度途中の登録であっても下記登録料がかかります。）

- （1）勝山市民 1,000円
- （2）勝山市民以外 3,000円

【登録申込先】

- 申込書にご記入の上、
勝山市道の駅「恐竜溪谷かつやま」にご提出ください。